

Market Topics

共通担保資金供給オペレーションについて

日銀は、2006年4月11日の金融政策決定会合において、2005年9月8日の決定会合における決定を踏まえ、現在の主要な資金供給手段である手形買入オペレーションについて電子化（ペーパーレス化）を図るため、「共通担保資金供給オペレーション」を導入することを決定し、6月末ごろを目処に移行する予定と発表しました。これにより金融機関と日銀の事務負担が軽減されることとなります。なお、手形売出オペレーションについては、担保ニーズがあるため電子化の予定はありません。

共通担保資金供給オペレーション基本要領」から

この基本要領は、2006年7月末までの総裁が別に定める日から実施予定（4月11日の決定会合後の総裁記者会見で6月末ごろより手形から移行する予定と発表）

共通担保資金供給オペレーションとは	金融調節の一層の円滑化を図る趣旨から、 適格担保を根担保として、貸付利率を入札に付して行う公開市場操作としての貸付を共通担保資金供給オペレーションという。
貸付店	本店（業務局）または支店
貸付対象先	日本銀行の取引先である金融機関・証券会社・証券金融会社・短資業者のうち、別に定めるところより選定した先。
貸付方式	電子貸付
貸付期間	金融市場の情勢等を勘案して貸付けのつど決定する1年以内の期間。
貸付利率	入札に付してコンベンショナル方式により決定。
利息の徴収	コンベンショナル方式により決定された貸付利率によって、貸付日の翌日から返済期日までの日数に応じて、 後取り方式 。
担保	貸付対象先から、適格担保を根担保として差入れたもの。

共通担保資金供給オペ貸付対象先選定基準」から

本店貸付

イ．日銀本店の当座預金取引先、日銀金融ネットワークシステム利用先。
ロ．自己資本の状況および審査等から得られた情報に照らし信用力が十分と認められた先。
ハ．適格担保の差入実績が、同オペへの積極的な応札を確保するため日銀が必要と認める金額以上。
ニ．共通担保資金供給オペ（全店貸付）の貸付対象先であること。
ホ．応募先の数対象先の数を上回る場合には、本店貸付における落札実績・全店貸付における落札実績、適格担保の差入実績を勘案して選定。

全店貸付

イ．応募先が貸付けを受けることを希望する日銀本支店（貸付希望店は1か店のみ）の当座預金取引先、日銀金融ネットワークシステム利用先。
ロ．自己資本の状況および審査等から得られた情報に照らし信用力が十分と認められた先。
ハ．新たに貸付対象先となることを希望する先は、適格担保の差入実績が同オペへの積極的な応札を確保するため日銀が必要と認める金額以上であること。
ニ．応募先の数日銀本支店毎の貸付対象先の数を上回る場合には、全店貸付における実績、適格担保の差入実績を勘案して選定。

貸付対象先の選定頻度

1．原則として年1回の頻度で見直す。
2．全店貸付については、年1回の見直しに加え、対象先を追加する選定を随時実施することができる。

貸付対象先の遵守事項等

1．共通担保資金供給オペに積極的に応札すること。
2．正確かつ迅速に事務処理すること。
3．金融政策遂行に有益な市場情報または分析を提供すること。
4．貸付対象先が上記遵守事項に著しく背馳した場合には、対象先から除外等の措置を講ずることができる。
5．選定基準に鑑み必要と認められる場合には、対象先から除外等の措置を講ずることができる。